

葛尾村民生児童委員協議会

～東日本大震災等に起因する避難と民児協活動の経過と課題～

(平成 26 年 9 月 19 日掲載)

(1) 葛尾村の概要及び被災・避難状況

福島県双葉郡の北西部(福島第一原子力発電所から 25 k m)の高地に位置し、震災前人口は 1,530 名 470 世帯、当時の高齢化率は 32.2%でした。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、村内の最大震度は 5 強を記録しましたが、固い岩盤層のおかげもあり建物の瓦が落ちる程度にとどまるなど被害は比較的軽微なものでした。しかしながら村民 1 名が沿岸部で津波により流され、現在も行方不明となっています。

震災直後、各委員や行政職員、消防団員等が村内の状況及び高齢者等の把握及び救護誘導に尽力しました。しかしながら「福島第一原子力発電所」の状況が深刻さを深め、国や県からの情報も途絶える中、行政は 3 月 14 日午後 9 時頃、村民に対し避難指示を発令し全村避難という前代未聞の状況が始まり、その後、村民は県内外各地及び海外に避難しました。村役場と村社協は拠点を約 1 0 0 k m 西方の会津坂下町に移し、その後平成 23 年 7 月に現在の避難先である田村郡三春町に拠点を移しました。その間、各委員は電話等で住民の状況を確認する手段は限られ、避難先での活動縮小を余儀なくされました。

三春町仮設住宅は 10 か所に約 800 名、県内外に約 700 名の住民が避難しています。しかし、高齢者は仮設住宅に、その子ども世代は各地の「みなし仮設住宅」に避難するなど、世帯分離等の問題も露見しています。

現在、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」と地域が分断された状態です。

(2) 民生委員・児童委員構成

定員 10 名(主任児童委員 2 名含む)。

郡山市のみなし仮設住宅に 3 名、行政機能等がある田村郡三春町に 7 名の委員が避難中のなか精力的に支援活動を行なっています。昨年の一斉改選では 1 名が新任となり 9 名が再任となりました。

(3) 葛尾村民児協の活動と課題

平成 23 年 9 月に避難先の仮設住宅集会所において、避難後初めてとなる定例会を開催して以降、月 1 回定例会を開催し住民の状況把握や今後の支援体制の確認、さらに問題提起などに取り組んでいます。定例会には、村社協が配置している生活支援相談員も毎回同席し、相談員側からの視点での報告を受けたり、地域包括支援センター、居宅介護支援事業部門等からの情報提供も受けています。昨年度同町で再開した小中学校の校長等との情報交換会も行なうなど児童、生徒の状況把握にも留意しています。各地に避難する住民への支援については、各委員が個別に訪問したり生活支援相談員との同行訪問及び避難先における住民交流サロンにも積極的に参加し支援を続けています。

また、本来の活動とは異なりますが、委員の発案により南相馬市でのボランティア活動を震災以降毎年行なっています。

宮城県加美郡色麻町民児協との情報交換会を行なうなど他県民児協との情報交換も行なっています。

課題としては、県外に避難されている住民の支援体制の整備、また今後想定される帰村に際して、帰村する委員とそうでない委員が混在することも予想され、その際の支援体制の整備や委員の活動意欲の維持及び次の改選期の状況等、課題も山積しています。

(4) 終わりに

今回の震災以降、全国及び海外の皆様からの多大なるご支援を受け、現在も活動を続けています。委員自身も避難者という前例のない状況ではありますが、今後も無事村民が帰村できる日を信じて活動を続けていく所存です。

また、今回の事例を今後起こりうる災害に活用できれば私ども葛尾村民児協としてこれ以上のことはないと考えています。

全国の皆様にご支援をいただいたことに対し、この場を借りて厚く御礼申しあげます。



南相馬市でのボランティア活動の様子



みなし仮設住宅住民交流会の様子